

東個協・東京観光タクシードライバー登録者資料 (改訂版)



東京都個人タクシー協同組合
営業部営業第3課(観光タクシー事務局)
(令和6年10月作成)



東京都個人タクシー協同組合 マスコットキャラクター
デンデンくん・きらりんちゃん

目次

■登録について

| | |
|-----------------------------------------|------|
| (東個協)東京観光タクシードライバー登録者実施基準 | 2ページ |
| 東個協・東京観光タクシードライバー登録条件および登録について | 4ページ |
| 東個協・東京観光タクシードライバー新規認定および交付・配付物について | 5ページ |
| ユニバーサルドライバー研修について | 6ページ |
| 東京シティガイド検定について | 6ページ |
| (ハイタク協会)東京観光タクシードライバー新規認定および更新・更新研修について | 7ページ |

■スキルアップ研修・助成について

| | |
|--------------------------------------|----------|
| スキルアップ研修・認定について | 8ページ |
| ▶ 外国人旅客接客研修 | |
| ▶ 外国人旅客接客検定 | |
| ▶ 東京都地域通訳案内士認定研修 | |
| ▶ タクシードライバー検定 | |
| スキルアップ研修まとめ(参考資料) | 10ページ |
| 各種費用に関する助成金制度およびスキルアップ研修・検定費用の助成について | 11ページ |
| その他 各種情報 | 11ページ |
| ユニバーサルドライバー賠償責任保険について(抜粋) | 12～14ページ |

■観光タクシーの運行と料金について

| | |
|-------------------|-------|
| 都内観光(時間制運賃)について | 15ページ |
| 観光タクシールート別運賃について | 16ページ |
| 長距離観光ルート別運賃表 | 17ページ |
| ロケタクシーおよび時間貸しについて | 18ページ |
| LINE配車について | 19ページ |

■観光情報

| | |
|-----------------------------------------|----------|
| 各所駐車場情報(皇居・都庁・浜離宮・汐留・日光・東京スカイツリー・東京タワー) | 20～34ページ |
|-----------------------------------------|----------|

■事故対応について

| | |
|-----------------|-------|
| 観光タクシー事故対応マニュアル | 35ページ |
| 代車の手配について | 36ページ |

■東個協 観光タクシー活動報告

| | |
|-----------------------------------------|-------|
| 各所駐車場情報(皇居・都庁・浜離宮・汐留・日光・東京スカイツリー・東京タワー) | 37ページ |
|-----------------------------------------|-------|

東京観光タクシードライバー登録者実施基準

1. 趣旨

この基準は、東京観光タクシードライバーの認定を受けた組合員が、本組合観光タクシー登録者として観光客のニーズへ対応できる「観光知識」及び「おもてなしの心」で質の高いサービスの提供を行うとともに、東京の観光振興とタクシー事業の活性化に協力することを目的とする。

2. 登録条件

- (1) 一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会が認定する「東京観光タクシードライバー」の認定を受けていること。
- (2) マスターズ制度に参加していること。
- (3) 運賃は公定幅運賃における大型車の下限又は普通車のA運賃で、原則、時間制運賃の適用を了解していること。
- (4) **運営規約に定めるチケット事業に参加していること。**
- (5) 運営規約に定める電子決済事業に参加していること。又は本組合の指定する決済を行える機能を有する機器等を設置していること。
- (6) 観光タクシーに使用する車両は、内外装とも綺麗な状態に保たれていること。
(こすり傷、凹み等がないこと)
- (7) 土曜・日曜・祝日も稼働できること。
- (8) 過去2年間連続して事故多発者(年間2回以上)でないこと。
- (9) カーナビを搭載し、なお且つ操作ができること。
- (10) **スマートフォンを所有し、利用者への番号通知を了解していること。また、観光LINE(観光配車が受けられるLINE)の登録ができること。**
- (11) 本実施基準を遵守できること。

3. 受注方法

- (1) 観光タクシーの予約は原則、営業部にて受注を行う。
- (2) リピーターから直接予約を受けた登録者は、その旨を営業部に報告すること。

4. 配車順位及び配車方法

- (1) 配車順位は、東京観光タクシードライバー登録者名簿(別紙)の記載順に確認を行う。ただし、依頼者から次の指定を受けた場合は、該当する登録者に確認を行う。
 - ① 登録者の指名を受けた場合
 - ② 車種等の指定を受けた場合
 - ③ 定額運賃を適用する観光の依頼を受けた場合
 - ④ 観光ルート別運賃を適用する観光の依頼を受けた場合
 - ⑤ 外国語での観光案内を求められた場合
- (2) 配車方法は、登録者の携帯電話に電話を入れ、対応可能か確認を行う。
尚、候補者が電話にせず、猶予時間内に連絡がない場合は、営業部担当者の判断で次の候補者に配車確認を行う。

- (3) 当日、若しくは翌日の予約依頼については、指定された通信方法を登録している登録者の端末へ一斉に配車情報を送信し、対応可能な返信者の中から登録者名簿の順位にならうって配車を行う。
- (4) 候補者と連絡が取れない、または、配車確認を受けた候補者が予約日に都合が悪く配車を受けることができない場合は、権利を失うものとし、振替配車は行わないものとする。ただし、配車を受けた登録者が依頼者の都合で予約をキャンセルされた場合は、振替配車を行う。
- (5) 登録者へ確認を行う時間帯は、原則、平日の午前 9 時～午後 6 時までの時間帯とする。

5. 遵守事項

- (1) 常に心のこもったおもてなしに努め、質の高いサービスを提供すること。
- (2) 服装は、東個協運営規程第7条で定めた服装(制服、白または水色のワイシャツ、ネクタイ)を着用し、身だしなみには特に気を配ること。
- (3) トランクルームは常に整理されており、荷物等が容易に入れられる状態であること。また、トランクルームを使用する際は補助を行い、荷物の出し入れは丁寧に扱うこと。
- (4) 車内は常に清潔に保ち、車内の臭いにも気をつかうこと。
- (5) 運行前に観光行程(観光時間、料金、ルート等)の確認を行うこと。
- (6) 交通渋滞等の回避できない状況により予定時間を超過した場合の超過料金は請求しないこと。ただし、依頼者の都合により超過した場合は、この限りではない。
- (7) 万が一、事故に遭遇した場合は、乗客の安全を第一に考え冷静に対応するとともに、代車要請等の処理は責任を持って行うこと。
- (8) 2.登録条件(1)の東京観光タクシードライバー認定証の有効期間を失効したもの、その他、更新に必要な手続きを行わなかったものは、東京観光タクシードライバー登録を取消すものとする。
- (9) 本実施基準に違反する行為、または利用者から苦情を受け、改善要請を受けたにもかかわらず従わない場合は、東京観光タクシードライバーとしての登録を抹消し、以後、配車は行わないものとする。
- (10) 質の高いサービスを利用者に提供するため、観光案内に必要な情報の共有化やスキルアップを図る目的で開催する観光タクシー登録者会議には積極的に参加すること。

附則

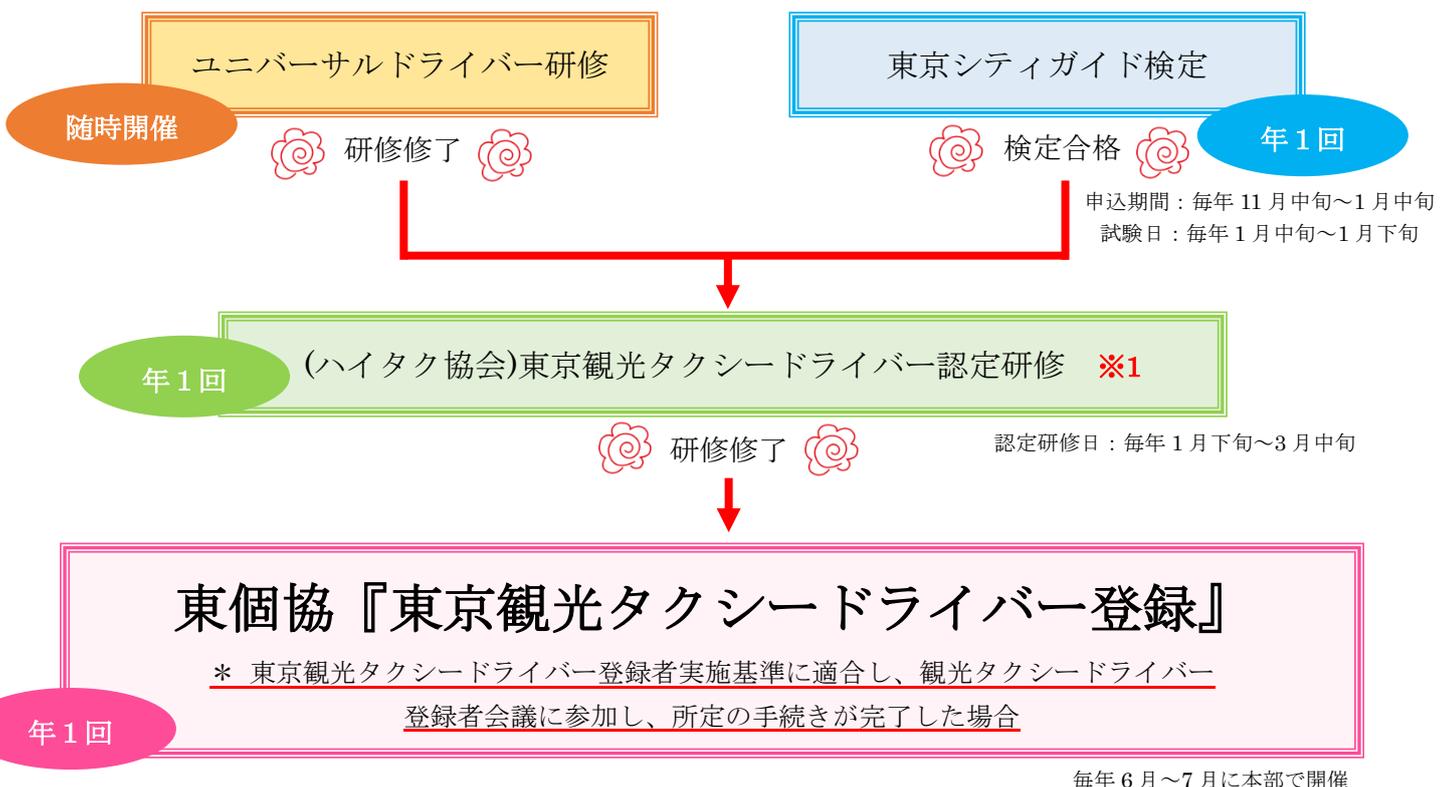
- 1 この基準の改廃は、営業部会にて行い理事会に報告する。
- 2 この基準は、平成 25 年 4 月 1 日から発効する。
- 3 この基準は、平成 26 年 4 月 3 日一部改定実施する。
- 4 この基準は、(平成 29 年 1 月 23 日一部改定)は、平成 29 年 1 月 30 日から実施する。
- 5 この基準は、(令和 2 年 1 月 22 日一部改定)は、令和 2 年 2 月 12 日から実施する。
- 6 この基準は、(令和 2 年 4 月 8 日一部改定)は、令和 2 年 5 月 25 日から実施する。
- 7 この基準は、(令和 6 年 7 月 3 日一部改定)は、令和 6 年 7 月 24 日から実施する。

※赤文字が改定箇所

東個協・東京観光タクシードライバー登録条件について

- 1-1 ユニバーサルドライバー研修を修了し、東京シティガイド検定を受験する場合
東京シティガイド検定受験後に所属支部より(東個協)観光タクシー事務局に登録申請を行う(仮申請者)。東京シティガイド検定合格後、正規申請者として、(ハイタク協会)東京観光タクシードライバー認定研修参加手続きを本部が行う。
- 1-2 ユニバーサルドライバー研修を修了し、東京シティガイド検定に合格している場合
所属支部より(東個協)観光タクシー事務局に登録申請をし、(ハイタク協会)東京観光タクシードライバー認定研修参加手続きを本部が行う。
- 2 (東個協)観光タクシー事務局から個別に(ハイタク協会)東京観光タクシードライバー認定研修日を連絡する。
- 3 (ハイタク協会)東京観光タクシードライバー認定証が(東個協)観光タクシー事務局へ届き次第、東個協・東京観光タクシードライバー登録手続きを行う。
- 注1 研修等の手続きはすべて(東個協)観光タクシー事務局が行うため、必ず所属支部を通して(東個協)観光タクシー事務局へ申請をする。
- 注2 東個協・東京観光タクシードライバー登録の際はユニバーサルドライバー研修修了証番号と東京シティガイド検定合格証番号が必要となる。
- ※1 法人タクシー時に取得した認定証は個人タクシーでは無効となるため再取得が必要となる。
- ※2 ハイタク協会の研修は対象者が多いため、研修日の指定や変更は原則としてできない。

東個協・東京観光タクシードライバー登録の流れ



東個協・東京観光タクシードライバー新規認定について

毎年6月～7月頃 登録者会議を開催し、東京観光タクシードライバー新規登録手続きを行う。

※ 東京観光タクシー登録希望者は、登録者会議に必ず出席すること。

交付・配付されるもの

①東京観光タクシードライバー認定証 (ハイタク協会登録分)



②東京観光タクシーロゴマグネットステッカー



初回無料配付。
再交付 5,400 円(税込)

③車体貼付用ステッカー



④名刺(観光タクシー運行時使用)



初回 100 枚無料配付。追加印刷は 100 枚で 2,750 円(税込)

⑤観光タクシーチラシ用ホルダー



⑥観光タクシー用メーターカバー



⑦ウェルカムボード



⑧スーパーサイン用観光車・貸切車表示ボード



観光タクシーの登録を解除した場合、②～⑧は観光タクシー事務局までご返却をお願いします。

ユニバーサルドライバー研修について

| | |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施機関 | ①(一社)東京都個人タクシー協会 ※1 ②(公財)東京タクシーセンター ※2 |
| 研修日 | 東京都個人タクシー協会・東京タクシーセンターの研修実施日 |
| 申し込み | ①東京都個人タクシー協会 →UD 研修実施日を東個協総務部業務連絡で確認し、支部経由で申し込む。 ②東京タクシーセンター →東京タクシー運転者研修所に申し込む。 |
| 受講料 | ①3,300円(カードケース付) ②2,200円 ※3 ※4 |

- ・ユニバーサルドライバー研修費用はすべて**都個協**が負担する。
- ・ユニバーサルドライバー賠償責任保険は任意加入(各自で申し込む)。12ページ参照。

- ※1 修了証交付は全国福祉輸送サービス協会が行う。
- ※2 修了証交付は東京タクシーセンターが行う。
- ※3 受講料は、修了証発行料を含む。
- ※4 ②の場合、受講料は受講者が立て替え、東個協総務部に報告後に清算される。

東京シティガイド検定について

下記は令和3年度の情報です。コロナ禍で検定日、受検方法等が大幅に変更になっておりますので、詳しくは東京シティガイド検定公式ホームページをご覧ください。

| | |
|--------------|-------------------------------------------|
| 実施機関 | (公財)東京観光財団 |
| 検定日 (試験日) | 年1回 1月中旬～1月下旬の間でいずれか1日 |
| 申し込み | インターネットから組合員自身が申し込む。 年1回 11月中旬～1月中旬 ※1 |
| 受験料 | 5,500円(本部が助成) ※2 |
| 申し込み期間 | 秋頃～1月上旬 (令和3年は11月15日～1月13日) |
| 合格発表 | 随時 ※3 |

- ・試験用公式テキスト『江戸東京まち歩きブック』(1冊2,860円)は受講申し込み時に各自で購入する
- ・公式テキストに準拠した問題50問中35問程度が出題される。

- ※1 申し込み用紙による申し込みは現在行われておりません。
- ※2 検定に合格し、東個協・東京観光タクシードライバー登録者のみ助成対象
(申請には検定証のコピーと領収書が必要)。
- ※3 受検後パソコン上ですぐに発表される。

新規登録者

(ハイタク協会)東京観光タクシードライバー新規認定について

| | |
|--------|------------------------------|
| 実施機関 | (一社)東京ハイヤー・タクシー協会 ※1 |
| 受講資格 | UD研修を修了しており、東京シティガイド検定に合格した者 |
| 研修日 | 年1回 1月下旬～3月中旬 (予定) ※2 ※3 |
| 申し込み | 本部が一括で申し込む。 |
| 受講料 | 10,000円 (本部が助成) |
| 申し込み期間 | 12月初旬～12月下旬 ※4 |
| 認定日 | 4月1日 (予定) |

- ※1 認定証交付は東京ハイヤー・タクシー協会が行う。
- ※2 日程は本部より個別に連絡する。
- ※3 研修対象者が多数のため、研修日の指定や変更は原則としてできない。
- ※4 シティガイド検定受験日以降、本部より受講者募集案内を各支部へ発行する。

既登録者

(ハイタク協会)東京観光タクシードライバー更新・更新研修について

| | |
|--------|---------------------------------|
| 認定証の更新 | 2年に1回 ※1 |
| 研修日 | 年1回 1月中旬～2月中旬 (予定) ※2 ※3 |
| 申し込み | 本部が一括で申し込む。 |
| 更新料 | 初回 5,000円 ※4 2回目以降 2,500円 ※4 |

更新手続きをしない場合は東京観光タクシードライバー認定資格を喪失し、東個協・東京観光タクシードライバー認定も取り消しとなる。

- ※1 初回更新のみ研修あり。2回目以降は認定証の期限更新のみとなる。
- ※2 対象者には更新の確認を12月初旬に本部より行う。
- ※3 研修対象者が多数のため、指定された更新研修日の変更は原則としてできない。
- ※4 初回・2回目以降問わず更新料は本人負担。

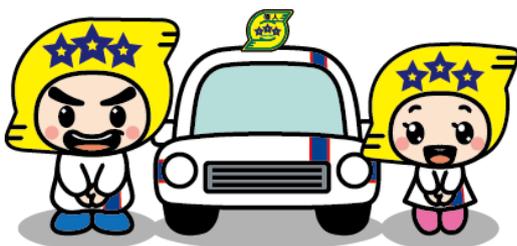
スキルアップ研修・検定について ①

| 外国人旅客接遇研修 | |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 研 修 内 容 | 英語[初級・中級・上級]の研修 |
| 研 修 場 所 | [初級・中級]→ 東京都個人タクシー協会・東京タクシーセンター [上級]→東京タクシーセンター |
| 申 し 込 み | ①東京都個人タクシー協会 →都個協発行『外国人旅客接遇研修開催通知』内の書類を記入し、 支部経由で申し込む。 ②東京タクシーセンター →東京タクシーセンターホームページで内容を確認し、各自で申し込む。 |
| 受 講 料 | 4,120円（各級1回まで本部で助成）※1 ※2 |

- ※1 受講者が立て替え、研修修了証の写しを本部観光タクシー事務局に FAX 送信後清算される。
 ※2 東個協・東京観光タクシードライバー登録後に参加した場合のみ助成対象(申請には領収書が必要)。

| 外国人旅客接遇検定 | |
|-----------|---------------------------------------------------------------|
| 検 定 資 格 | 外国人旅客接遇研修 上級研修修了者 |
| 検 定 内 容 | ロールプレイング形式の試験。 全8項目で、1項目につき1点～5点の5段階評価。 40点満点中28点以上で合格。 |
| 申 し 込 み | 東京タクシーセンター →東京タクシーセンターホームページで内容を確認し、各自で申し込む。 |
| 検 定 料 | 7,700円（本部で助成）※1 ※2 |

- ※1 受講者が立て替え、合格証の写しを本部観光タクシー事務局に FAX 送信後清算される。
 ※2 東個協・東京観光タクシードライバー登録後に受検し、合格した場合のみ助成対象(申請には領収書が必要)。



スキルアップ研修・検定について ②

| 東京都地域通訳案内士認定研修 | |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受講資格 | ①ユニバーサルドライバー研修修了者 ②東京シティガイド検定合格者 ③東京観光タクシードライバー認定者 ④TOEIC600点以上で、実用英語技能検定準1級以上の保有者 または観光英語対応ドライバー認定プログラム合格者 (語学を証明する書類がない場合は事前審査あり) |
| 申し込み | 東京都ホームページより『東京都地域通訳案内士認定研修』を検索し、各自で申し込む。 |
| 受講料 | 12,000円（本部で助成）※1 ※2 |

- ・認定者数が300人程度のため、終了となる場合がある。
- ・東京都地域通訳案内士が英語でガイドを行った場合、観光タクシー料金とは別に30分1,000円程度のガイド料を収受することができるとしているが、現在ハッキリとした基準などはない。

- ※1 受講者が立て替え、東京都発行の修了証の写しを本部観光タクシー事務局にFAX送信後清算される。
 ※2 東個協・東京観光タクシードライバー登録後に参加した場合のみ助成対象(申請には領収書が必要)。

| タスティードライバー検定 | |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 認定機関 | 東京ハイヤー・タクシー協会 |
| 認定基準 | ①ユニバーサルドライバー研修修了者 ②東京シティガイド検定合格者 ③TOEIC600点以上の語学能力 ④20時間の研修とスピーチ・ヒアリングテストを含む 観光英語対応ドライバー認定プログラム合格者 |

東京都地域通訳案内士認定研修があるため、現在タスティードライバー検定は中止

東京都地域通訳案内士認定者は東京ハイヤー・タクシー協会に
申請をするだけでタスティードライバーに認定される。

スキルアップ研修まとめ

初級・中級者向け

タクシーセンター主催
羽田空港国際線研修者専用レッスン入講条件

外国人旅客接客研修 (初級・中級・上級)

受講資格

特になし ※上級研修は中級研修修了者のみ受講可能

受講料

4,120円
(各級1回まで本部負担)

研修内容 (※試験なし)

日本とのマナー・文化の違い、基本的な発音と会話練習等



ステップアップ



外国人旅客接客検定

受講資格

外国人旅客接客研修 (英語)
上級研修修了者が対象



検定料

7,700円

試験内容

ロールプレイング形式での試験
評価8項目について1点から5点までの5段階により評価し、40点満点中28点以上を合格

上級者向け

東京都地域通訳案内士

東京都主催

受験資格

TOEIC600 点以上または
実用英語技能検定準1級以上
上記以外の場合は事前試験あり

受講料

12,000円

試験内容

34時間の研修後、受験者に通訳案内の業務を疑似的に行い面接形式で試験を行う



観光タクシードライバーが合格すれば
申請をすることでTSTIEに認定される



TSTIE (タスティー)

受験資格

東京観光タクシードライバーで
TOEIC600 点ほどのスキルがあること



受講料

なし

現在休止中

試験内容

観光英語対応ドライバー認定プログラム (20時間の研修+スピーチ・ヒアリングテスト)

各種費用・助成等について

| | 研修・検定等 | 費用 | 助成 | 組合員負担 | 詳細 |
|---|--------------------------|---------------------------------------|------|-------------------------------------|------|
| 1 | ユニバーサルドライバー研修 | 3,300円 | 都個協 | — | 6ページ |
| 2 | 東京シティガイド検定 ※1 ※4 | 5,500円 | 東個協 | テキスト代(2,860円) 対策セミナー受講料(3,300円～) | 6ページ |
| 3 | 東京観光タクシードライバー認定研修 | 10,000円 | 東個協 | — | 7ページ |
| 4 | 東京観光タクシードライバー更新 | (初回更新) 5,000円 (2回目以降) 2,500円 | 助成なし | 初回更新・ 2回目以降の更新も すべて組合員負担 | 7ページ |
| 5 | 東京観光タクシー ロゴマグネットステッカー | 5,400円 | 東個協 | 2枚目以降は 組合員負担 | 5ページ |
| 6 | 名刺(観光タクシー運行時使用) | 2,750円 | 東個協 | 2回目以降は 組合員負担 | 5ページ |

スキルアップ研修・検定費用の助成について

| | 研修・検定等 | 費用 | 助成 | 組合員負担 | 詳細 |
|---|----------------------|---------|-----------------|-------|------|
| 1 | 外国人旅客接客研修 ※2 ※4 | 4,120円 | 東個協 (各級1回のみ) | — | 8ページ |
| 2 | 外国人旅客接客検定 ※3 ※4 | 7,700円 | 東個協 | — | 8ページ |
| 3 | 東京都地域通訳案内士認定研修 ※3 ※4 | 12,000円 | 東個協 | — | 9ページ |

- ※1 東個協・東京観光タクシードライバー登録希望者で合格者のみ助成対象。(助成は1人1回まで)
 ※2 東個協・東京観光タクシードライバー登録後に参加した場合のみ助成対象。
 ※3 東個協・東京観光タクシードライバー登録後に受検し、合格した場合のみ助成対象。
 ※4 助成には領収書が必要。

その他 各種情報

| | 名称 | 連絡先等 | 備考 | 担当 |
|---|---------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------|-----------|
| 1 | 観光タクシー事務局 | [電話]03-6382-6003 [FAX]03-3383-2362 | 365日24時間 | 観光タクシー事務局 |
| 2 | 観光タクシーHP | www.toukokyo.or.jp/kanko-4.html (登録者向け)www.toukokyo.or.jp/tkk_kanko.html | — | 営業三課 |
| 3 | 配車専用 LINE | 19ページ参照 | 自由参加 | 営業三課 |
| 4 | 東個協 Instagram | toukokyo | — | 営業三課 |
| 5 | 外国語通訳サポート | [電話]092-687-5133 | 事前に登録が必要 | 営業二課 |

(抜粋)

ユニバーサルドライバー賠償責任保険の補償内容

(施設保有管理者特約条項他セット賠償責任保険)

ユニバーサルドライバー研究終了者であるタクシー運転手が業務に起因して第三者(お客さま、タクシーにお乗りの方)の身体や財物に損害を与え法律上の損害賠償が生じた場合、被害者に支払うべき損害賠償金や訴訟費用等を保険金額(お支払する保険金の限度額)の範囲内でお支払します。さらに、第三者から預かった物財(管理物財)に対し、取り扱いの不備・管理の不注意などにより損害を与え法律上の損害賠償責任を負われた場合も補償の対象です。また、不当行為による人権の侵害により被害者が賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。ただし、自動車の運行等に起因する事故につきましては、補償の対象とはなりませんので、ご注意ください。

<事故の例>

- ・ お客さまを車両に搭乗させる際、過ってケガを負わせた(身体賠償)。
 - ・ 車椅子の誤作動により通行人にケガを負わせた(身体賠償)。
 - ・ 車椅子で福祉施設のドアを破損させた(財物賠償)。
 - ・ 預かったトランクを車に積み込む際に落として破損させた(管理財物の賠償)
 - ・ 一時保管していた利用者の手荷物が盗難にあった(管理財物の賠償)
- ご注意:管理財物(他人から預かった財物)の賠償については、支払限度額10万円となります。
また、現金、宝石類などの貴重品は支払いの対象とはなりません。
- ・ 不当な身体拘束による自由の侵害または名誉き損で訴えられた(人格権侵害)。
 - ・ 口頭、文書、図画その他これらに類する表示行為による名誉き損またはプライバシーの侵害で訴えられた(人格権侵害)。

①お支払対象となる損害

| お支払対象 | 内容 | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------|
| 損害賠償金 | 身体賠償 | 治療費 休業損失(死亡の場合は将来の利益の損失) 慰謝料 など |
| | 財物賠償 | 財物の滅失の場合……滅失時の時価 財物の汚損・き損の場合 原状回復費用あるいは滅失時の時価 |
| 被害者に対する応急手当、緊急処置などの費用 訴訟になった場合の争訟費用や弁護士報酬など (事前に損保ジャパンの承認が必要です。) 事故対応特別費用、被害者対応費用 | | |

*財物賠償の場合は、同党の物を新たに購入するのに必要な金額から使用する消耗分を控除して算出した金額(時価額)をこえない範囲でお支払いします(保険金額限度)。

②保険金額をお支払いできない場合(主な例)

<共通>

- ・ 被保険者(加入者)の故意による事故。ただし、保険金を支払わないのは、その被保険者が被る損害にかぎります。
- ・ 記名被保険者の従業員等が記名被保険者の業務中に被った身体障害(労災事故)
- ・ 被保険者が第三者と書面・口頭で契約、または約束したことにより加重された損害
- ・ 地震、暴動、騒じょうなどの異常事態によって生じた事故による損害
- ・ 医療等専門的職業行為によって生じた事故
- ・ 被保険者と世帯を同じくする親族への賠償責任。ただし、保険金を支払わないのは、その被保険者が被る損害にかぎります。
- ・ 原子核反応または原子核の崩壊
- ・ 石綿または石綿を含む製品の有害な特性
- ・ 汚染物質の排出や公共水域への石油部質の排出などに起因する賠償責任

など

<施設所有管理者特約条項>

- ・ 施設の新築、改築、修理その他の工事に起因する賠償責任

など

<ユニバーサル輸送サービスに付随する管理財物担保追加条項>

- ・ 施設の新築、改築、修理その他の工事に起因する賠償責任
 - ・ 動物または植物の損害に起因する賠償責任
- (注)賠償責任保険では、法律上の損害賠償責任が生じないにもかかわらず、被害者に支払われた見舞金等は保険金のお支払い対象となりません。

など

<人格権侵害担保追加賠償責任条項>

- ・ 被保険者によって、または被保険者の了解もしくは同意にもとづいて被保険者以外の者によって行われた犯罪行為(過失犯を除きます。)に起因する賠償責任
- ・ 被保険者による採用、雇用または解雇に関して、被保険者によって、または保険者以外の者によって行われた不当行為に起因する賠償責任
- ・ 最初の不当行為が保険期間開始前に行われ、その継続または反復として、被保険者によって、または被保険者以外の者によって行われた不当行為に起因する賠償責任

など

③補償内容・保険料

(保険期間 1 年間)

| | |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務に起因する賠償補償 (施設所有管理者賠償) | 身体賠償 1 名 1,000 万円 1 事故 3,000 万円限度 保険期間中 3,000 万円限度 自己負担額 1,000 円 財物賠償 1 事故 500 万円限度 自己負担額 1,000 円 |
| 管理財物の補償 | 1 事故・年間限度額 10 万円 自己負担額 5,000 円 |
| 人格権侵害 | 1 名 100 万円 1 事故・保険期間中 1,000 万円 |
| 事故対応特別費用 | 保険期間中 1,000 万円限度 |
| 被害者対応費用 | 被害者 1 名 2 万円(死亡は 10 万円) 保険期間中 1,000 万円限度 |
| 年間保険料 | 加入者 1 名あたり 450 円 |

※保険金のお支払いが多い場合は、保険料を見直す場合があります。

加入について

随時加入受付を行っており、毎月 1 日から加入できます(加入前月 20 日までに申し込みが必要)。

加入に関するお問い合わせは下記までお願いします。

〒102-0074

東京都千代田区九段南 4 丁目 8-13 自動車会館 4F

一般財団法人 全国福祉輸送サービス協会

電話:03-3222-0347 担当者 新田(にった)様

都内観光(時間制運賃)について

- ・ 東京23区、三鷹、武蔵野地区での観光においては時間制運賃を適用します。
- ・ 都内観光は3時間以上となります。3時間未満の観光は受け付けておりません。
- ・ 観光時間が3時間を超えた場合、30分毎に2,450円の延長料金を加算します。
- ・ 時間制運賃は1時間あたり概ね15km までの移動とされており、観光時間が3時間の場合の移動距離は概ね45km までとなります。
※下車観光を2ヶ所以上行う場合、45km を超えることはありません。
- ・ 各所通行料金、駐車場料金、食事代、各所拝観料はお客様の負担です。必ず収受してください。
- ・ 観光中はメーターを入れ、メーターにカバーをかけてください。
※お客様の都合により観光を途中で中止する際や、都外の観光をする際にメーター料金にてご精算いただくための措置になります。
- ・ 迎車料金および深夜割増料金は適用できません。
- ・ 障害者手帳の提示または運転経歴証明書の提示があった際には、障害者割引または運転免許返納者割引のいずれかを適用してください。併用はできません。

観光タクシーの運行に際する注意点

- ・ 観光を始める前に、お客様に観光ルートおよび料金について説明し、了承を得てから運行を開始してください。
- ・ 車外から観光中である旨が確認できるよう、スーパーサインの前に「観光車」のボードを掲示してください。
- ・ 渋滞等、不測の事態で予定していた観光コースを変更する際は、都度お客様に了承を得てください。
- ・ 走行中はお客様の様子に注意し、適度にトイレ休憩等の提案を行ってください。
- ・ 支払方法は現金のみではなく、クレジット払いや電子決済払い等に対応してください。

【時間制運賃表】

| 運行時間 | 運賃 | 1割引後運賃 |
|--------|---------|---------|
| 3時間 | 15,160円 | 13,640円 |
| 3時間30分 | 17,610円 | 15,840円 |
| 4時間 | 20,060円 | 18,050円 |
| 4時間30分 | 22,510円 | 20,250円 |
| 5時間 | 24,960円 | 22,460円 |
| 5時間30分 | 27,410円 | 24,660円 |
| 6時間 | 29,860円 | 26,870円 |

観光タクシールート別運賃について

- ◇ 観光タクシーのルート別運賃申請は、東個協・観光タクシー登録者に限り、本部観光タクシー事務局にてまとめて申請をいたします。
- ◇ 観光ルート別運賃の実施方についておよび認可書は支部を通じ、観光タクシー登録者へお渡しいたします。
- ◇ 観光ルート別運賃の実施方についておよび認可書は各自で大切に保管をお願いいたします。



関自旅二第938号の2
令和 年 月 日

関東運輸局長 吉田 品



観光ルート別運賃の実施方について

東京都特別区・武三地区にかかる観光ルート別運賃の設定については、令和元年10月3日付けで認可したところであるが、その実施にあたっては下記により行われたい。

記

1. 観光ルート別運賃の実施方法について

観光ルート別運賃を適用する場合にあつては、運送契約により営業所・車庫・駐車場等を発車したときから運送契約の終了まで、運賃メーター器にカバーをしたうえで、前面外側から明瞭に識別できる「観光車」の表示をすること。
2. 利用者に対する周知徹底について

観光ルートによる運送契約を締結する場合には、あらかじめ観光ルート及び運賃の内容（運送途中で利用者の側都合により解約する場合の取り扱いを含む）について記載したパンフレットなどを作成し利用者に配付するとともに、運送契約締結前にその内容を説明すること。
3. トラブル防止について

旅客とのトラブル等を防止するため管理者及び運転者に対し認可内容の周知等十分指導教育を行うこと。

観光ルート別運賃の実施方について



関自旅二第 号

認 可 書

関 東 運 輸 局 長

令和元年6月20日付けで申請のあった一般乗用旅客自動車運送事業（一人一車制個人タクシー）の運賃及び料金（タクシー・観光ルート別運賃）の設定は、下記のとおり認可する。
なお、本認可の効力は、令和元年10月1日から生じるものとする。

記

1. 運賃
 - (1) 運賃の種類
観光ルート別運賃
 - (2) 運賃額
別表の運賃額とする。
2. 実費負担
ライド料（運転手がサービスの一環として行うものを除く）、拝観料、飲食代、有料道路利用料、駐車料、その他旅客から特別な負担を求められた場合の実費は旅客の負担とする。
3. 適用方
 - (1) 車種区分
車種区分は平成14年1月17日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について」別表によるものとする。
 - (2) 観光ルート別運賃は、あらかじめ営業所等において、旅客との間に観光ルート別運賃によることを特約した場合に適用すること。
 - (3) 観光ルート別運賃の収受は原則として前払制とする。
 - (4) 運送途上で旅客の都合により観光ルートを変更、又は、解約した場合の運賃は、距離制運賃により算出されているルートにおいては、距離制運賃（メーター表示額）で精算し、時間制運賃により算出されているルートにおいては、通常の時間制運賃で精算し、その合算額を算出すること。

令和元年10月3日

関東運輸局長 吉田 品



関 東 運 輸 局

認可書

- 16 -

長距離観光ルート別運賃表(普通車・大型車とも同一料金)

| | ルート名 | 経路地(例) | 運賃額 | 適用期間 |
|----|-------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------|------|
| 1 | 富士山1日観光コース | 都内～河口湖～富士山5合目～忍野八海～山中湖～都内 | 普通車 63,000円 大型車 63,000円 障 割 56,700円 | 通年 |
| 2 | 富士山+御殿場プレミアムアウトレット1日観光コース | 都内～河口湖～御殿場プレミアムアウトレット～都内 | 普通車 63,000円 大型車 63,000円 障 割 56,700円 | 通年 |
| 3 | 山中湖+御殿場プレミアムアウトレット1日ショッピングコース | 都内～山中湖～御殿場プレミアムアウトレット～都内 | 普通車 63,000円 大型車 63,000円 障 割 56,700円 | 通年 |
| 4 | 富士山+箱根1日観光コース | 都内～河口湖～山中湖～大涌谷～箱根湯本～都内 | 普通車 63,000円 大型車 63,000円 障 割 56,700円 | 通年 |
| 5 | 箱根1日観光コース | 都内～箱根湯本～宮ノ下～大涌谷～芦ノ湖～都内 | 普通車 63,000円 大型車 63,000円 障 割 56,700円 | 通年 |
| 6 | 日光1日観光コース | 都内～日光東照宮～(いろは坂)～華厳の滝～(いろは坂)～日光江戸村～都内 | 普通車 83,000円 大型車 83,000円 障 割 74,700円 | 通年 |
| 7 | 鎌倉1日観光コース | 都内～北鎌倉～鎌倉～源氏山公園～長谷大仏～極楽寺～江の島～都内 | 普通車 50,000円 大型車 50,000円 障 割 45,000円 | 通年 |
| 8 | 甲府1日観光コース | 都内～ワイン工場(ワイナリー)～昇仙峡～武田神社～舞鶴城公園～菓子工場～都内 | 普通車 68,000円 大型車 68,000円 障 割 61,200円 | 通年 |
| 9 | 横浜+鎌倉1日観光コース | 都内～山下公園(赤レンガ倉庫)～中華街～鎌倉～長谷大仏～都内 | 普通車 52,000円 大型車 52,000円 障 割 46,800円 | 通年 |
| 10 | 千葉内房1日観光コース | 都内～マザー牧場～鋸山(日本寺)～富津岬～ドイツ村～都内 | 普通車 62,000円 大型車 62,000円 障 割 55,800円 | 通年 |
| 11 | 鉄道博物館(大宮)+小江戸(川越)観光コース | 都内～鉄道博物館(大宮)～小江戸(川越)～都内 | 普通車 45,000円 大型車 45,000円 障 割 40,500円 | 通年 |
| 12 | 小田原城+箱根観光コース | 都内～小田原城～箱根湯本～芦の湖～都内 | 普通車 63,000円 大型車 63,000円 障 割 56,700円 | 通年 |
| 13 | 勝沼ぶどう郷+富士山観光コース | 都内～勝沼ぶどう郷～河口湖～富士山(5合目)～都内 | 普通車 63,000円 大型車 63,000円 障 割 56,700円 | 通年 |
| 14 | 横浜+海ほたる観光コース | 都内～山下公園～中華街～海ほたるPA～都内 | 普通車 45,000円 大型車 45,000円 障 割 40,500円 | 通年 |
| 15 | 八景島シーパラダイス+三浦岬観光コース | 都内～八景島シーパラダイス～三浦岬～都内 | 普通車 52,000円 大型車 52,000円 障 割 46,800円 | 通年 |

ロケタクシーについて

- ・ ロケ地が東京23区、三鷹、武蔵野地区でのロケにおいては時間制運賃を適用します。
- ・ ロケタクシーは撮影開始時間が前後する可能性があるため、時間調整を考慮し、3時間以上から受け付けます。
※ロケの担当者からロケ終了の指示を受けた時点で終了となります。
- ・ ロケ地が東京都外の場合、ロケ地までの出張料金を時間制料金に加算します。
※東京都外の場合は、観光タクシー事務局より事前に出張料金をお伝えします。
- ・ ロケ時間が3時間を超えた場合、30分毎に2,450円の延長料金を加算します。
- ・ 時間制運賃は1時間あたり概ね15km までの移動とされており、ロケ時間が3時間の場合の移動距離は概ね45km までとなります。
※事前に移動距離は確認しておりますが、ロケ当日に撮影内容の変更等で移動距離が45km を超える場合があります。その際は事前に観光タクシー事務局(03-6382-6003)までご連絡をお願いします。
- ・ 各所通行料金、駐車場料金はお客様の負担です。必ず收受してください。
- ・ 迎車料金および深夜割増料金は適用できません。
- ・ 障害者手帳の提示、または運転経歴証明書の提示があった際には、障害者割引または運転免許返納者割引のいずれかを適用してください。併用はできません。
※ロケの場合はほとんどありませんが、稀に提示される場合がありますので、対応できるように1割引の料金表を用意しておくなど、準備をしてください。
- ・ 料金はロケ終了後に現金またはクレジットカード等で收受してください。未収の場合は事前に観光タクシー事務局よりご連絡します。
- ・ 時間制料金の領収書を発行できるよう、用意してください。(手書き領収書可)
- ・ 演者の運転、行灯や車体の色の変更、個人タクシーのイメージを損なう撮影内容など、禁止事項については観光タクシー事務局が事前にお客様に説明をしますが、ロケ当日にお客様より急な要望があった際には、撮影前に観光タクシー事務局(03-6382-6003)までご連絡をお願いします。
※撮影後の連絡ではトラブルにつながる可能性がありますので、必ず事前にご連絡ください。
- ・ 撮影内容によりドライバーの映り込み、若干の演技を必要とする可能性があります。
- ・ 天候等により撮影日の変更や中止、撮影時間が前後する場合がありますので、ご留意ください。

時間貸しについて

- ・ 東京23区、三鷹、武蔵野地区での時間貸しにおいては時間制運賃を適用します。
- ・ 企業のあいさつ回り等で、1時間あたりの移動距離が概ね15km 以内の場合に時間貸しで受け付けます。
- ・ 時間貸しが1時間を超えた場合、30分毎に2,450円の延長料金を加算します。
- ・ 各所通行料金、駐車場料金はお客様の負担です。必ず收受してください。
- ・ 障害者手帳の提示または運転経歴証明書の提示があった際には、障害者割引または運転免許返納者割引のいずれかを適用してください。併用はできません。
- ・ 料金は時間貸し終了後にタクシーチケットまたは現金、クレジットカード等で收受してください。未収の場合は事前に観光タクシー事務局よりご連絡します。
- ・ 時間制料金の領収書を発行できるよう、用意してください。(手書き領収書可)

LINE 配車について

営業部第三課

【運用について】

- ◇ 観光タクシーの配車は原則として、観光タクシー配車名簿順に配車をしますが、ワゴン(4人乗車以上)、英語対応、車イスの利用等、お客様から特別な指定がある場合と当日配車等の急ぎの観光依頼が入った場合に LINE を利用した配車(以下 LINE 配車)を行います。
- ◇ LINE 配車を行った際、希望者が複数いた場合は、観光タクシー配車名簿順位に従って配車します。
- ◇ LINE 配車はロケタクシーにおいても同様に、「ロケタクシー配車」等タイトルをつけ、観光タクシーと区別して配信します。
- ◇ 観光タクシー配車名簿順に沿った配車において、5 名に断りを受けた場合またはすぐに連絡が取れない場合は配車を円滑にするため、必要に応じて LINE 配車を実施します。

【登録について】

- ◇ 配車専用 LINE は下部 QR コードから登録できます。
- ◇ 令和 6 年 7 月 24 日の改定により、LINE 配車への登録が必須になりました。

【情報配信について】(本部からの配信)

- ◇ 指定内容・日時・観光時間を記載し、配車専用 LINE より配信します。

【返信方法について】(配車希望者からの返信)

- ◇ LINE 配車の内容を確認後、配車を希望される場合は締切時間までに「行けます」等の簡単な文章または同内容の LINE スタンプをトーク画面にそのまま送信してください。
※ トーク画面にそのまま送信すると個別の返信扱いになり、他の LINE 登録者に送信内容が知られることはありません。

【配車を受けた時の対応】

- ◇ 観光タクシー事務局から配車指示を受けた場合はすぐに内容の確認し「確認しました」等の文章または同内容の LINE スタンプを送信してください。
- ◇ 「確認しました」等の連絡がない場合、電話にて確認の連絡をします。
- ◇ 連絡が取れない場合、配車の取り消しをおこない、LINE 配車応答者の中から次位の方に配車をします。
- ◇ 観光タクシー事務局より配車専用 LINE に「配車完了」と送信した時点で配車完了となります。
※「配車完了」配信後の配車希望連絡は一切無効です。

以上



配車専用 LINE 登録用 QR コード

皇居外苑駐車場(楠公駐車場)使用について

平成 25 年 8 月 5 日より東京観光タクシー認定乗務員による皇居外苑観光の際に下記事項について優遇措置を得られることになりました。運用上のルール等を周知させていただきますので、ご確認のほどお願い申し上げます。

◇ 利用の条件

- ① 東京観光タクシー認定ドライバーであり、かつ認定証を持参している
- ② 東京観光タクシーの運行中である
- ③ 東京観光タクシーロゴマグネットを車体に貼付している

◇ 駐車場の利用案内

- ・利用時間 8:30～17:00(入車は 16:30 まで)
- ・料金設定 1 回 1,000 円(休憩所内専用精算機にて支払いを行う)
- ・駐車不可日 行事などにより駐車できない場合がございますので、ご利用の際には皇居外苑 HP 等でご確認いただきますようお願いいたします。(<https://fng.or.jp/koukyo/>)

◇ 運用上のルール

- ・入口から駐車場に進入し、観光タクシー専用駐車場に車を停車させる。
- ・係員が来たら、東京観光タクシードライバー認定証を掲示する。1,000 円の支払いをする。
- ・観光タクシーでの案内を終えたら、出口より退出する。

◇ その他注意事項

・アイドリングストップの徹底

環境保全にご協力いただきますようお願いいたします。

・駐車場内は徐行運転の徹底

皇居外苑は様々なお客様がご利用になる関係、安全にはくれぐれもご注意ください、駐車場内も徐行していただきますようお願いいたします。

・トイレとお土産

駐車場前の休憩所にトイレと売店があります。



△ 注意 △

※楠公駐車場は一方通行です。霞が関方面から来られる場合は、矢印のとおり、迂回するかたちでご入場ください。

祝田橋交差点から直接進入しても右折はできませんので、ご注意ください。

※パレスサイクリングが実施される日曜日は、内堀通りが通行禁止となるため、出口からの入退場となります。

パレスサイクリング実施日は通常の「出口」が出入り口になります。雨天中止となりますが通知等はないため、当日現場でご確認いただきますようお願いいたします。

(写真図:こちらの枠内に駐車します)



◇ 満車について

- ・同時に 8 台駐車可能(それ以上については駐車不可)
- ・入口から駐車場の空きを確認することは出来ません。(駐車場まで行きご確認ください)
- ・満車の際は、まことにお手数ですが出口から退出いただきますようお願いいたします。

◎以上、係員の指示およびルールや注意点をお守りいただきますようお願いいたします。遵守していただけない場合については使用できなくなる可能性もございますので、徹底していただきますようお願いいたします。

また、皇居外苑の下車観光の際は、楠公駐車場を利用しお客様を案内するようお願いいたします。

<東京都庁第一本庁舎 駐車場利用についての注意書き>

この度は、東京観光タクシー認定ドライバーに対して**東京都庁第一本庁舎地下1階駐車場を3台分、東京観光タクシー優先とし、1時間無料**にさせていただけることになりました。そこで運用上のルールや駐車場について周知いたしますのでご確認をお願いいたします。

「利用の条件」

- ① 東京観光タクシーの運行である
- ② 東京観光タクシー認定ドライバーであり、認定証を持参している
- ③ 東京観光タクシーロゴマグネットを車体に貼付している

「駐車場の利用案内」

・場所(下図 ○印の箇所が駐車場)



・利用時間

都庁通り入口 8:30~21:30
公園通り入口 8:00~21:30
都庁通り出口 8:30~22:00
公園通り出口 8:00~22:00

・料金設定

1時間無料
その後は30分毎に250円加算(当日上限料金2,000円)

・駐車スペースと運用上のルール

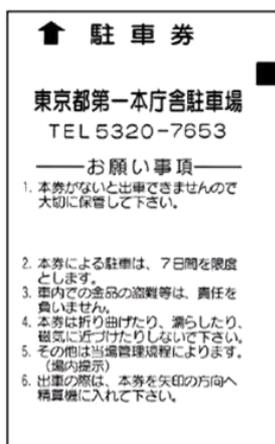
- 入口発券機にて駐車券を入手ください(図 1, 2)
- 東京都庁第一保庁舎地下 1 階駐車場 69 番付近の 3 箇所で 69 番～優先的に駐車いただきますようお願いいたします。
- 図 4, 5 のようにコーン(図 3)が配置しており、69 番の駐車スペース前にはコーンが設置してあります(69 番は優先度を高めていただいております(図 4))ので、端に寄せて駐車していただき、出庫の際は元の位置に戻すようお願いいたします。
- 62, 61 に駐車する際はコーンを異動する必要はありません。(各駐車場は、近接した距離にあります。)
 - ※あくまで優先という形でございますので他の車が駐車されている可能性もあります。その際は駐車場係員の指示に従い「**一般車**」スペースに駐車いただきますようお願い申し上げます。
- 出庫の際は有人出口(都庁通り二階正面口(図 6))で認定証と駐車券を提示いただきますようお願いいたします。(1 時間無料と超過料金の精算はこちらで行います。)

※各駐車番号は、駐車スペースに記載されています。

(図 1)



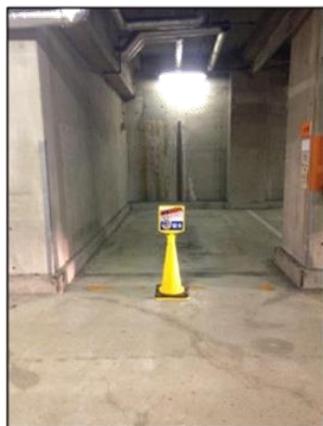
(図 2)



(図 3)



(図 4)



(図 5)



(図 6)



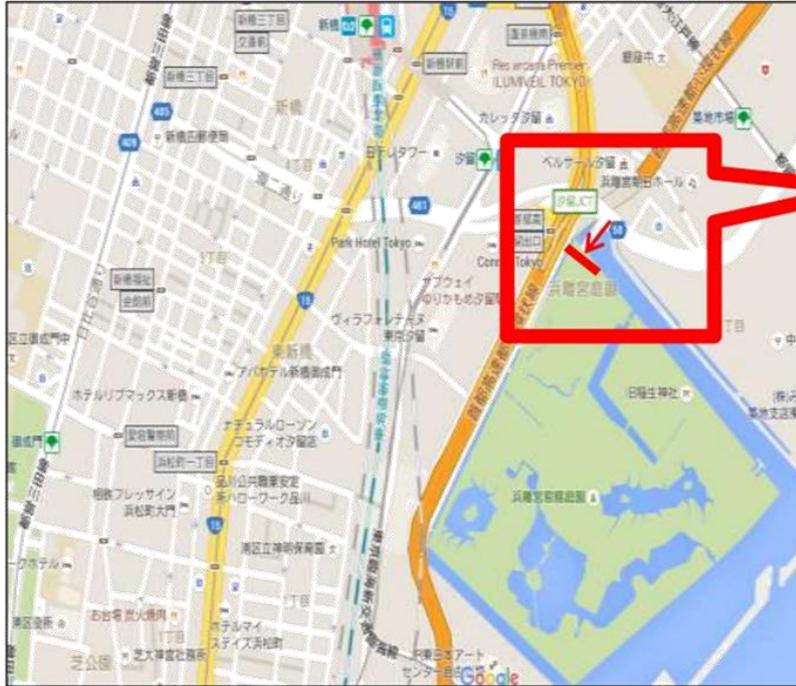
要事前予約

<浜離宮恩賜庭園における東京観光タクシーの駐車に関する運用方法について>

【対象期間】

毎年1月4日～2月28日、6月1日～7月31日の間のみ利用可能

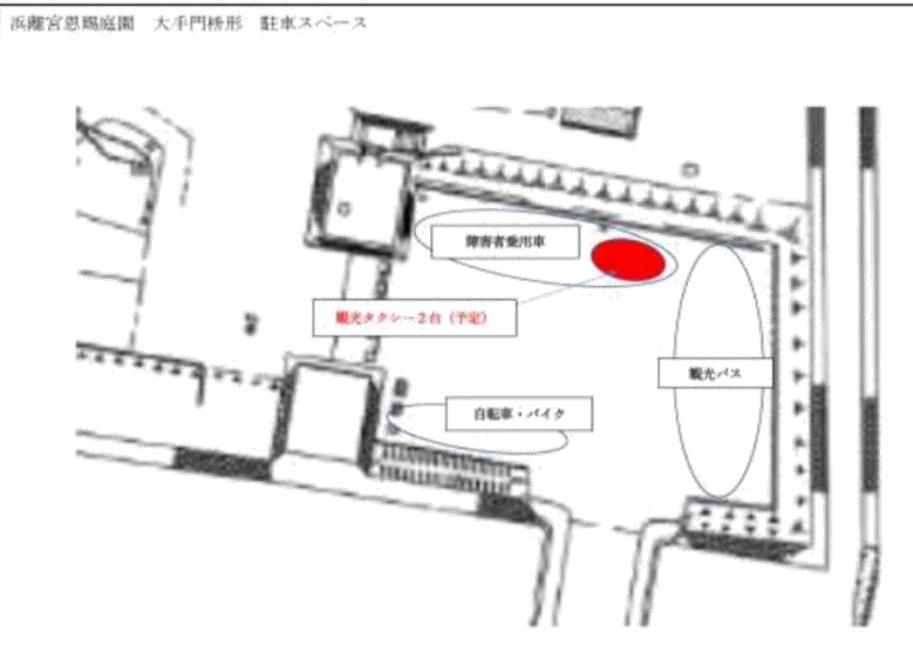
【駐車場所】



(入口)



(駐車スペース)



[台数]

1日あたり2台まで

[利用案内]

・利用時間：午前9時～午後5時(入園は午後4時30分まで)

入園料：一般300円、65歳以上150円

* 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳持参の方と付添の方は無料

[利用の条件]

- 1 東京観光タクシーでの利用である
- 2 東京観光タクシー認定ドライバーである
- 3 認定証を持参しており、ロゴマグネットを車体に貼付している
- 4 使用申込み・当日受付の手続きを行うこと

[使用申込み 当日受付]

1. 認定ドライバー所属会社は、来園前日の14時までに別紙「浜離宮恩賜庭園 駐車スペース使用申込書」を東京ハイヤー・タクシー協会へFAXもしくはメール(申込をいただいた後に電話にて確認をしてください)をする。
2. 当日、申込みをしたドライバーは、庭園管理所で入園料を支払い、車両駐車許可証を受領後、車両に許可証を設置した上で入園する。

[キャンセル・変更受付について]

1. キャンセル 使用申込書の記載内容に変更がある場合、東京ハイヤー・タクシー協会へ来園前日の14時まで に別紙「浜離宮恩賜庭園 駐車スペースキャンセル・変更申込書」をFAXもしくはメールをする(申込をいただいた後に電話にて確認をしてください)。
2. 緊急のキャンセル・変更の場合は、東京ハイヤー・タクシー協会 観光タクシー担当者へ、電話でその旨を連絡し、迫って「浜離宮恩賜庭園 駐車スペースキャンセル・変更申込書」を東京ハイヤー・タクシー協会 へ提出する。

*土日祝祭日等の対応について

[使用申込について]

来園前日が東京ハイヤー・タクシー協会の休業日にあたる場合は、各社より浜離宮恩賜庭園管理事務所へ16時までにメールにて直接申込をする。

[キャンセル・変更受付について]

東京ハイヤー・タクシー協会の休業日にあたる場合は、各社より浜離宮恩賜庭園管理事務所へ直接申し込んだ内容のキャンセル、または変更の手続きをとることとする。
先ずは電話で連絡し、迫って「浜離宮恩賜庭園 駐車スペースキャンセル変更申込書」を提出する。)

■使用申込み・キャンセル・変更受付問合せ■

担当: (一社) 東京ハイヤー・タクシー協会

観光タクシー担当者 鈴木(一)、加藤、石田、五十嵐

TEL: 03-3264-8080

FAX : 03-3221-7665

Maii : kanko@taxi-tokyo.com

■土日・祝祭日等でのキャンセル・変更受付問合せ■

担当 : 浜離宮恩賜庭園管理所

TEL : 03-3541-0200

Mail : hamarikyu@tokyo-park.or.jp

浜離宮恩賜庭園 駐車スペース使用申込書

| | |
|---------------|----------|
| 申込日 | 令和 年 月 日 |
| 使用日 | 令和 年 月 日 |
| 使用時間 | 時 分～ 時 分 |
| 車両ナンバー | |
| 車両の色 | |
| タクシー会社名 | |
| タクシー会社メールアドレス | |
| タクシー会社緊急連絡先 | |
| 運転手氏名 | |
| 運転手緊急連絡先 | |
| その他連絡事項（任意） | |

| | |
|-----------|-------------------------|
| 申込み担当者 氏名 | 一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 |
| 連絡先 | |

<東京タワー観光優遇措置についての注意書き>

平成 24 年 9 月 1 日より東京観光タクシー認定乗務員による東京タワー観光の際にはメインデッキへの入場無料や、駐車料金無料の優遇措置を頂いております。優遇措置を受ける際の 注意事項を含め周知いたしますので、ご確認の程お願い申し上げます。

運行までの準備

・観光タクシー認定証の持参、観光タクシーロゴステッカーを車体に貼付けているか確認。(これらが無いと、優遇措置を受けることが出来ません)

駐車場について

- ・屋外駐車場（混雑時は地下駐車場に誘導されることもあります）
- ・駐車料金は無料。(条件あり)

ご利用の流れ

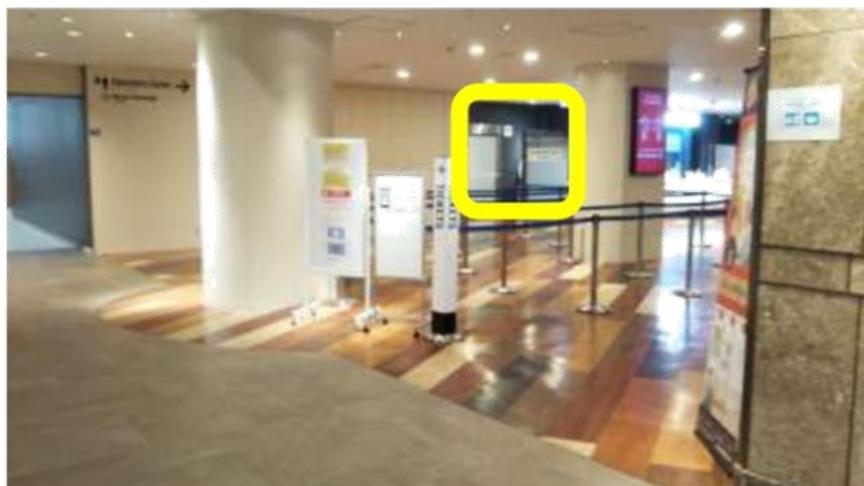
1. 駐車場に入構し、駐車券を受け取る。
2. 東京タワー(フットタウンビル) 1F インフォメーションデスクの奥の「オペレーションセンター」へ向かう。
3. 観光タクシー認定証を提示し、お客様の分のチケットを購入します。
※お客様が事前にインターネットでチケットを購入済みの場合は優遇措置を受けることができません。
この時、スタッフに駐車券を渡し、無料処理をしてもらうとともに展望証明証を必ずお受け取りください。
4. お客様に同行し観光案内をする際、チケットを切る場所等で認定証の提示が必要です。(メインデッキまで無料になります)
5. 出庫(入庫した入口より出庫)時は駐車場スタッフに、駐車券と展望証明証を渡します。※地下駐車場は自動精算機の為、必ず清算前に駐車場スタッフに声をかけてください。

【問合せ先: (一社) 東京ハイヤー・タクシー協会 五十嵐・石田 03-3264-8080】

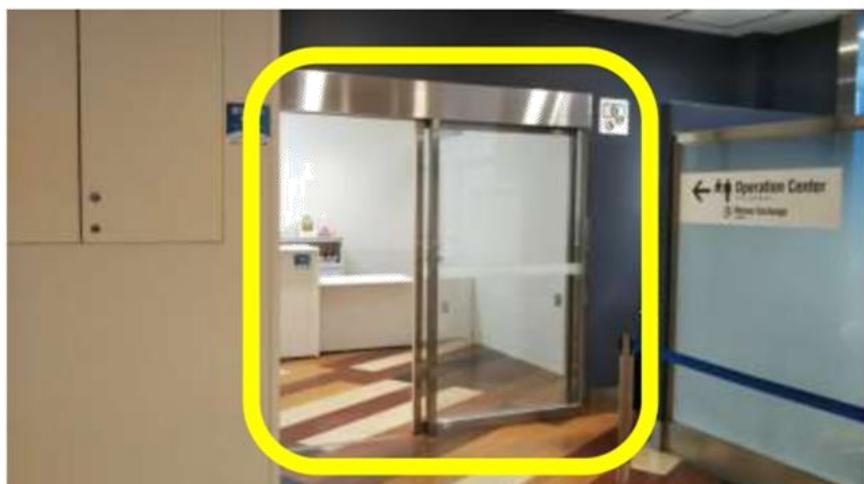
正面入り口



東京タワー1階



東京タワー1階 オペレーションセンター



オペレーションセンターにて、お客様のチケットを購入してください。

展望証明証

*この証明証はお帰りの際に**駐車券と一緒に駐車場出入口係員**にお渡しください。

東京タワーパーキングセンター

ご乗場日



展望証明証を必ず発行してもらってください。

東京タワー 1階マップ



FOOT TOWN 1f (チケット売り場)

チケットカウンター、飲食店などがあります。

- ①東京タワーホール2
- ②フエルナムラウンジ
- ③チケットカウンター
- ④コインロッカー
- ⑤トップデッキレーン
- ⑥展望台直通エレベーターのりば
- ⑦出入口
- ⑧インフォメーションデスク
- ⑨LIP COFFEE
- ⑩マリオンクレープ

東京スカイツリータウン駐車料金優遇についての注意書き

東京観光タクシー認定ドライバーによる東京スカイツリータウン観光の際には、駐車場の2時間無料優遇をいただいております。優遇措置を受ける際の注意事項を含め周知しますので、ご確認の程お願い申し上げます。

■運行までの準備

認定証は持参、観光タクシーロゴステッカーは車体に貼付しているか確認。
(これらが無いと、東京スカイツリータウンでの優遇は受ける事が出来ません。)

■駐車場の案内

利用時間 7:30～23:00 (入庫は 22:00 まで)

| 車両全長 | 車両全幅 | 最高車両高 | 最低地上高 | 車両総重量 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 5.0m 以下 | 1.9m 以下 | 2.1m 以下 | 15cm 以上 | 2.3t 以下 |

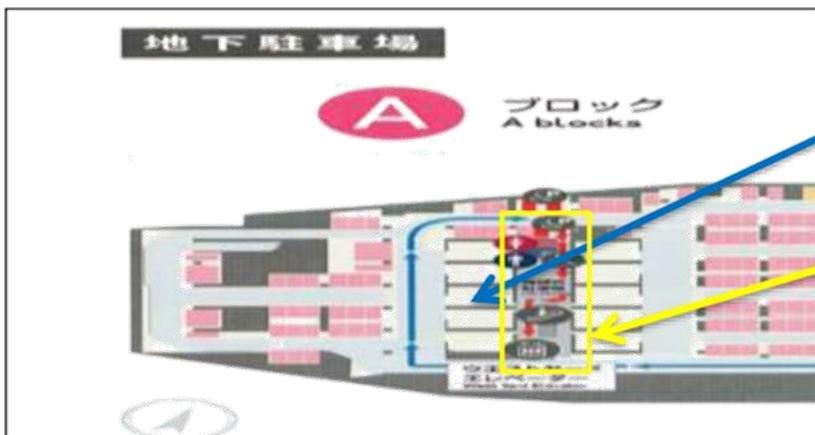
■手続き

駐車場管理センターにて認定証の提示及び別添「東京観光タクシー来館帳簿」に必要事項明記を頂きますよう、お願いします。退館時にも記入頂きます事がありますのでお願い致します。
利用時間によって駐車場サービス券が発券されますので、機械式精算機にてご対応ください。

■スカイツリー周辺図



■ 駐車場見取り図



機械式駐車場

椅子や自販機、駐車料金の精算機械がある空間。
駐車場管理センターもここにある。

上記図のAの機械式駐車場をご利用頂く形になります。しかし、混雑時や早朝の場合は機械式以外（平置き駐車場）をご利用頂く事となります。尚、機械式が停められない車両についても、平置き駐車場の許可を頂きましたので、駐車頂きますようお願い申し上げます。

■ 駐車場管理センターについて

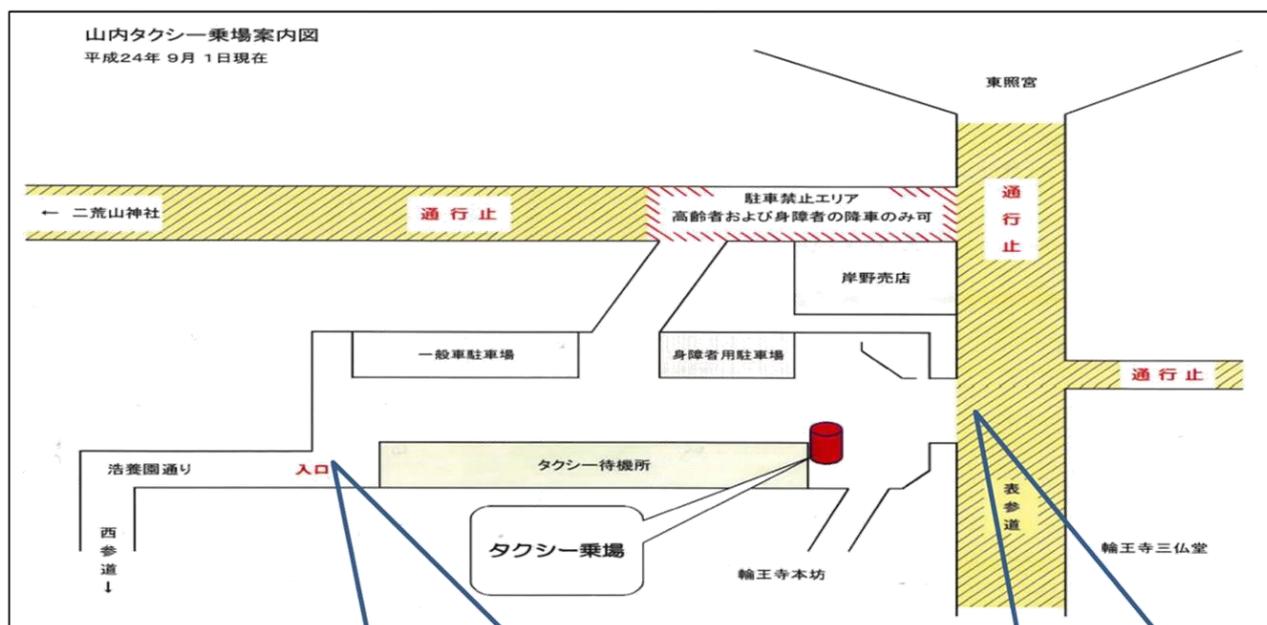


上記、エレベーター（ウエストヤード エレベーター）、自動ドアの隣接している扉が駐車場管理センターの入口となっております。

<日光東照宮山内タクシー待機所における東京観光タクシーでの駐車について>

日光東照宮に隣接するタクシー待機所につきまして、地元事業者との調整の末、**東京観光タクシーでの利用が認められることとなりました**のでご連絡申し上げます。つきましては、運用方法等を下記に記載いたしますので、十分ご理解いただきましてご利用いただきますようお願い申し上げます。

[駐車場所]



入口からの視点
(左側が一般駐車場：右側がタクシー待機所)



東照宮からの視点
(左側がタクシー待機所：右側が一般駐車場)

上記、タクシー待機所について駐車可能となりました。(入口側から駐車いただきますようお願いいたします)

また、向かいの一般駐車場におきましては従来から駐車可能ということでございますので併せて利用が可能です。なお、満車の場合においては近隣の駐車場(含有料)をご利用いただきますようお願い申し上げます。

[利用の条件]

1. 東京観光タクシー及びハイヤーでの利用である。
2. 東京観光タクシー認定ドライバーである。
3. 認定証を持参しており、ロゴマグネットを車体に貼付している。

[利用時間]

4月1日～10月31日（午前8時より～午後5時まで）

11月1日～3月31日（午前8時より～午後4時まで）

*タクシー待機場所は、公益的な場所をお借りしているものなので、催事等の際は利用ができないこともあります。その際は、運用について管理する地元事業者（三英自動車(株)（有）中央交通、大和交通(株)、日光交通(株)）の指示に従ってください。

利用が出来ない場合は満車時同様、近隣の駐車場をご利用いただきますようお願い申し上げます。

観光タクシー事故対応マニュアル

事故発生

(初動対応)警察・交通共済等へ連絡後、
観光タクシー事務局へ連絡をする

軽微な事故

*お客様にケガがない事故

初動対応後、観光を継続するかお客様へ確認をする

観光を継続

*お客様に観光料金の確認をする
(全額いただけない場合あり)

重大事故

*お客様にケガがある事故
*走行不能であるような事故

観光を中止

*お客様に確認を取り、代車の手配をする
(代車の手配についてを参照)
*契約不履行のため、観光料金をいただく
交渉は難しい
(お客様が希望するコースで観光タクシーを
運行しているため、事故等で中止になった
場合、お客様への料金交渉は難しい)

事故後の対応について報告をする

事故後の対応について必ず下記に必ず連絡する

観光タクシー事務局 03-6382-6003 (24時間)

※代車要請をした場合の費用は原則として要請した組合員負担となる

(観光中の事故においては、お客様へ提供する代車費用を補填することができる保険の取り扱いが現時点ではありませんと損保会社から回答をいただいております。)

また、登録者による積立基金の創設を検討いたしました。法律に則った創設が必要と商工会より見解が示されております。これらのことから観光タクシーにおいては代車要請をした組合員自身が代車費用を負担する必要があります)

【事故発生時各所連絡先】 ※ 観光タクシー運行中の事故である旨を必ず伝える

①観光タクシー事務局(営業部第三課) 03-6382-6003(24時間)

【①に連絡が取れない場合】

②観光タクシー事務局緊急連絡用携帯 090-3409-1400

代車要請参考資料

東京都内

- ◇ 東個協無線配車室(03-3383-3111)へ連絡し、代車要請をする。
- ◇ 流しのタクシーをつかまえる。

都外の場合

- ◇ 地元のタクシー会社に配車依頼をする。(下記の表を参考にしてください。)

| 富士山方面 | | |
|-----------|--------------|-------------------|
| 富士急山梨ハイヤー | 0120-818-229 | 河口湖・富士吉田・山中湖 |
| 御殿場方面 | | |
| 富士急静岡タクシー | 0120-249-003 | 御殿場 |
| 甲府方面 | | |
| 山梨第一交通 | 055-252-5533 | 甲府・南アルプス・甲斐・笛吹・甲州 |
| 箱根方面 | | |
| 伊豆箱根交通 | 0465-35-0818 | 小田原・箱根 |
| 鎌倉方面 | | |
| KCグループ | 0467-31-0101 | 鎌倉・逗子・葉山 |
| 千葉方面 | | |
| 京成タクシーかずさ | 0120-36-2211 | 木更津・君津 |
| さくらタクシー | 0439-70-7000 | 亀山・鴨川 |
| 日光方面 | | |
| 日光交通 | 0288-54-1188 | いろは坂・鬼怒川・中禅寺・東照宮 |

(令和6年6月10日調べ)

(今後の課題)

ルート別観光で事故が発生した際の代車費用等を現行通り観光タクシーを請け負った組合員の負担とするか、観光タクシー事務局が観光タクシー登録者より少額の積立金を徴収し、必要に応じて事故発生時の費用に充て、組合員の個人負担を減らすのか検討していく必要がある。



東個協・東京観光タクシードライバー活動報告

・平成 30 年 5 月 9 日

東個協・東京観光タクシードライバー
新規登録者会議 参加人数 10 名

・平成 30 年 7 月 5 日

根津・谷中・浅草 観光研修 参加人数 17 名

・平成 30 年 9 月 18 日

東京スカイツリー・亀戸天神 観光研修 参加人数 13 名

・令和元年 5 月 15 日 東個協・東京観光タクシードライバー会議 参加人数 45 名



・令和元年 9 月 26 日 富士・箱根 観光研修 参加人数 17 名



・令和 5 年 4 月 25 日 浅草・東京ウォータータクシー 観光自主研修 参加人数 33 名



